

令和元年度 第2回隱岐の島町職員採用試験公告（案内）

令和元年12月5日

隱岐の島町長 池田高世偉

令和元年度第2回隱岐の島町職員採用試験を次のとおり実施するので、隱岐の島町職員採用試験実施要綱(平成16年隱岐の島町告示第10号)第7条の規定に基づき公告する。

1. 受付期間

- 1) 令和元年12月5日(木)～令和2年1月10日(金)
- 2) 受付時間は、月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時まで
- 3) 郵送による場合は、1月10日(金)までの消印があるものに限り受付

2. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
土木技師	若干名	町長部局、教育委員会教育長部局又は企業部局に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画等に関する設計・積算・施工管理等の業務に従事
保健師	若干名	町長部局に勤務し、保健業務に従事
情報管理員	若干名	町長部局に勤務し、情報管理業務に従事

3. 受験資格

- 1) 次の要件をすべて満たす人が受験できます。

■土木技師

- ・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

■保健師

- ・昭和54年4月2日以降に生まれた人
- ・保健師の資格を有する人又は令和2年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

■情報管理員

- ・昭和54年4月2日以降に生まれた人
- ・基本情報技術者若しくは応用情報技術者の資格を有する人又は令和2年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

- 2) 上記1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの
- ③ 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

1) 試験日時 令和2年1月26日(日) 受付8:30~8:45

①全職種共通試験

教養試験、面接、作文

②職種別試験 (土木技師)

専門試験

※詳細な試験の時間は後日通知します。

2) 試験会場 隠岐の島町ふれあいセンター (隠岐の島町城北町1番地)

3) 合格発表 令和2年2月上旬に役場前掲示板に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に郵便にて通知します。

5. 試験の種目及び内容

職種	試験種目		内容
全職種共通	教養試験 (2時間)	高校 卒業 程度	公務員としての必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験 [出題分野] 時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する知能
	面接試験		主として人格、性格等をみる目的で面接を実施
	作文試験		文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を実施
土木技師	専門試験 (1時間30分)	高校 卒業 程度	専門的知識や能力について、択一式による筆記試験 [出題分野] 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

6. 受験手続

1) 申込用紙の交付

① 申込用紙は、隠岐の島町役場 総務課 職員係 で交付します。

② 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(定形外A4サイズ)に140円切手を貼り、必ず同封して下記へ請求してください。

〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

隠岐の島町役場 総務課 職員係 (TEL08512-2-2111 (内線219))

但し、令和元年12月26日(木)(必着)までに請求のあったものに限り郵送します。

2) 受験の申し込み

① 申込用紙に必要事項をすべて記入し、「面接カード」と140円切手を添えて、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで提出してください。

- ② 郵送する場合は、140円切手を同封し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし書留で郵送してください。
- ③ 申し込みに際し、申込用紙の受験票欄は切り離さず、写真欄に写真を貼らないで提出してください。
- ※写真は、折返し受験票の交付を受けた後に貼り、試験当日ご持参ください。
- ④ 受験票は、申し込み受付後、受験資格を審査した後に封書にて郵送します。
- ⑤ 受験票が令和2年1月17日(金)までに到着しないときは、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで連絡してください。

3) 受験にあたっての注意事項

試験当日は次のものを持参して下さい。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受 験 票	写真欄に、最近6ヵ月以内で帽子をつけて上半身正面向きを撮った大きさ 縦4cm横3cmの写真を貼付
HB又はBの鉛筆・消しゴム	
時 計 ※必要に応じて	時計を持参する場合には、時計機能だけのものに限る

7. 採用

- 採用は原則として、令和2年4月1日以降に行います。
- 給与は、隠岐の島町給与規程により支給されます。
- 次に該当する場合は、合格が取り消されます。

受験資格にある資格を取得見込みの合格者で、令和2年3月末までに取得できない場合。